

9月議会 報告特集

党市議団が台風被害への 対応について市に申し入れ

先日の台風18号による大きな被害に対して、市が被災者の声をもとに対応するよう、日本共産党市議団は10項目の申し入れを行いました。

市内で浸水被害が1200棟もあり、各地で土砂崩れ・土石流が発生しました。党市議団は被災地を視察し被災者の声を聞き、2次にわたってまとめたものです。

- ① 罹災証明書発行にあたっては、申請について被災者に周知し、相談窓口を設置しワンストップで対応すること、被害世帯が多数あるいは高齢者が多い地区では自治会館や交流館に出張窓口を設置すること
- ② 市税・保険料の減免について被害額等の実態に見合った運用をすること、水道料も災害による減免をすること
- ③ 事業用車・機械などが被害を受け、買い替え修理などに必要な資金のために災害対応の無担保・無保証・長期返済の融資制度をつくること
- ④ 防災ラジオを安価で普及できるようにするなど、災害弱者に防災・災害情報が届くよう、きめ細かな対応をすること
- ⑤ 浸水被害を受けた私立福祉施設や家屋の消毒を公費ですること
- ⑥ 下流部で浸水被害が大きかった巴川において、当面10年に一度の災害対策を進めている総合治水対策を早期に前倒しすること



申し入れを行う党市議団



被災住民の要望を聞く党市議団

市立病院の経営形態は、地方独立行政法人（独法）への移行でなく、直営（公営企業法の適用）のままで充実に努めてほしいとの趣旨で「静岡市立病院を充実させる市民の会」が市議会に8400筆の署名をそろえて請願を行いました。共産党市議団は紹介議員となりました。

2007年厚生省は、「公立病院改革ガイドライン」を発表、自治体へその実行を迫っています。その第1は経営の効率化です。言い換えれば利益第一主義ということですが、第2は、地方の公立病院の再編成、つまり非効率な採算病院は統廃合を進めることです。第3は経営形態の見直しを求めています。その例として、独法への移行、指定管理者制度、民間への譲渡などを挙げています。このような動きの中で静岡市が打ち出してきたのが、市立病院の非公務員型・地方独立行政法人化です。

これまで市議会での質問でも取り上げられ、市民の会と病院当局との懇談が行われてきました。その中で当局は、独法化で医師や看護師の確保が容易になる、医療機器などの購入が迅速化できるなどメリットを強調しています。高度・救急医療など公的病院が果たすべき役割も変



請願趣旨説明を行う市民の会代表

厚生委員会では

H25年度国保会計決算の審査が行われ、大幅な黒字が報告されました。「高すぎて払うのが大変」な国保料ですが、H24年度決算では26億円、H25年度は41億8千万円と、2年連続の黒字。そのため、基金積み立ては61億円にもなりました。「黒字になった原因は、高すぎる国保料にある」「取りすぎた分を市民に還元すべき」と西谷議員は主張しました。

「野良猫の不妊手術に対する市民負担の軽減を求める陳情書」の審査では

「野良猫対策には不妊手術が有効だということはよく分かったが、一方的に当局を批判するチラシが撒かれた。当局との信頼関係が大事なので、一旦継続して信頼関係を築くべき」の多数意見により継続審査となりました。共産党は、「野良猫対策を急ぐためにも採択すべき」と主張しました。

上下水道教育委員会では

発達障害などの子どもを支援する特別支援教育支援員の配置は、中学校40人、小学校94人、幼稚園4人になっています。日常生活の介助、学習のサポート、学校生活の安全確保などが支援員の活動内容です。現状の配置でも十分対応できているとは言えません。通学補助についても収入状況に応じて行っているとの答弁でした。教師の健康診断は100%が受診しています。その結果、休暇が必要3名、時間外労働などの勤務制限が必要57名との診断がされました。ただ診断どおり勤務が行われているかどうかは教委事務局としては把握していない、との答弁でした。寺尾議員は学校現場への健康管理の指導を求めました。

リニア新幹線建設 「現状では着工 すべきではない」

日本共産党の佐々木憲昭衆議院議員、辰巳孝太郎参議院議員が9月26日静岡市役所を訪れ、山本克也副市長、小林正和環境局長とリニア新幹線建設問題で懇談しました。日本共産党市議団（5人）、森大介葵区県政対策委員長も同席しました。

リニア新幹線について10月に入り、工事計画を国は認可しました。これまで市は意見書において、河川、生態系、残土置き場など南アルプスエコパーク全体の機能が喪失する危険性を指摘し、周辺環境や住民生活に及ぼす影響に対して、万全の保全と対策を求めています。佐々木議員、辰巳議員らは、建設計画の撤回を求めている党の立場を説明。「一致点で力をあわせましょう」と呼びかけました。



党国会議員団が副市長と懇談

これに対して、山本副市長は「現状では市の懸念が払しょくされず着工すべきではない」とJRに申し入れの姿勢を示しました。

会派の政務活動費

市民の常識が通用する使い方を

野々村兵庫元県議員のたけなな出張旅費の使途にからみ、政務活動費の使い方に住民の厳しい目が注がれている。政務活動費は議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として会派に交付することができるとし、その取扱いについては、地方自治法に基づき、市の条例及び規則で定められています。しかし曖昧な規定も多く、緩やかな取扱いになっていることも少なくありません。

例えば親善事業で海外出張する場合、同行する市民は私費ですが、議員は政務活動費を使っています。また会派で計画する海外視察にも使われる

ており、その内容が観光旅行まがいだと批判されている例もあります。

私たち日本共産党市議団は、税金である政務活動費の使い方については少なくとも市民の常識が通用するものでなくてはならず、より厳格に行うべきであると主張し、自ら実行してきました。海外旅行に政務活動費は使わない。議員の活動で私的なものと政治活動との区別がはっきりしない場合は使わない。消費した場合にはすべてに領収書の添付を義務付ける。今後は言うまでもありません。今後とも無駄を排し市民の福祉向上に役立つ使い方がされるよう主張していきます。

地域要求運動交流会(10月)

地域要求運動交流会を、10月10日党市議団主催で開催し、21人が参加しました。美和地域、東部地域、駿河区などから河川改修、高齢化する団地の居住環境、公共交通についてなど、地域の抱える問題に対し、積極的提案、改善運動が交流されました。次回は公共交通のありかたについて、交流します。



しずおか 市政新報



葵区 山本明久議員 葵区 鈴木せつ子議員 清水区 内田りゅうすけ議員 清水区 西谷ひろ子議員 駿河区 寺尾 昭議員

議案への態度 (主な会派)

議案	○賛成					×反対
	共産党	自民	新政会 (民主含む)	公明	静翔会 (みんなの党含む)	維新の会
H25年度一般会計決算認定	×	○	○	○	○	○
H26年度一般会計補正(病院独法化、マイナンバー法)	×	○	○	○	○	○
児童クラブの設備及び運営の基準条例制定	×	○	○	○	○	○
児童福祉施設基準条例(幼保連携型認定子ども園関連)	×	○	○	○	○	○
市立病院独法化関連議案	×	○	○	○	○	○
市立病院独法化反対請願	○	×	×	×	×	×

(マイナンバー法とは国民すべてに番号をつけ、税や社会保障など個人情報等を一元管理するもの)



いのち・くらしを守る市政へ

日本共産党静岡市議団

TEL 054-254-2111 (4541)
FAX 054-272-4695
http://www.jcps.jp

第65号 2014年11月2日発行

子ども・子育て支援新制度の改善へ 条例改正案を議員提案

日本共産党市議団

党市議団5氏は重要な市政課題について質問しました。

平和行政の推進求める



内田りゅうすけ 議員

平和行政について、清水みなと祭りへの自衛隊参加問題をとりあげました。局長はパトリオット等の展示は実行委員会が市民の皆さんに災害対応や平和を考える場にしてほしいとの思いで決めている、と答弁。また来年戦後70年の節目の取り組みを求めたことに対して、戦争の惨禍を伝え平和を考える企画等を市民団体とテーマを検討し平和について改めて見詰め直す場を提供していきたいとの考えが示されました。

静岡市立病院の地方独立 行政法人移行について

病院局長は独法に向けた今後のスケジュールについては、今議会にて提案されている評価委員会設置案例等が可決された後、平成27年度半ばに法人が目指すべき中期目標を市議会に諮る。その後、中期目標を踏まえこの目標を達成する為中期計画を策定。平成28年の初めに国に対し法人設立の認可申請を行いたいと答えました。また、独法移行に伴う身分が変わる職員は全体で650人程度、その内看護職員は450人程度で、病院がこれからも公的役割を果たすこと、職員には移行後も処遇が下がらない事等今後も丁寧に話を続けていきたいと答えました。

史実に基づかない駿府城 天守閣建設はやめよ



山本明久 議員

市長は、これまでの史実を大事にする市の立場を投げ捨て、一部市民団体から出された建設要望に應える政治的判断を優先しました。3次総では建設ありきでなく、発掘調査にとどめて、その結果によってどう整備するか判断すべきです。姿形だけまねた天守閣風の建物を建てても、見るべき価値ある歴史遺産にもなりません。天守台も史実によって復元しようとするならば、その上に鉄筋コンクリートの建物を建てられません。駿府城公園は史跡指定を受けて、これから清水御門など史実に基づく歴史遺産を整備していくべきです。

子ども子育て支援新制度 子どもの健やかな成長保障を



鈴木せつ子 議員

来年度の子育て支援新制度施行に伴い、静岡市だけが公立幼稚園を廃止し、強制的に認定子ども園に移行します。子どもの健やかな成長を保障する立場で、①市民の納得、②教育と保育の一体的提供、③待機児解消、④保育料の徴収根拠について、質問しました。

新制度は、幼稚園児1日4時間程度、保育園児8〜11時間の子どもを一体的に受け入れ、単一の施設・基準で保育します。全ての子どもに安定した活動と発達保障が提供されるのか、理念を質しました。市は、「子どもの最善の利益を考慮しつつ、生活を保障し、心身ともに健やかに育成する」と述べましたが、幼児期の教育を小学校就学準備教育として、授業にスムーズに適用できる子どもを育てることを目的とするような狭い視点は許されません。子どもの活動や成長の過程を大事にする視点が重要です。保育所指針にある「子どもの発達」を基本に子どもの成長の過程を大事にする保育が必要です。

保護者負担は現行を維持 支援員の処遇 早期改善を求める



寺尾 昭 議員

放課後児童健全育成事業（学童クラブ）が、子ども子育て新制度の柱の一つとして位置づけられ、国が新たに設備及び運営の基準を定めたため、静岡市もこれに基づく条例を提案しました。内容をみると、国基準をそっくりな例にしたもので、市としての独自性や優位性は見られません。開所時間など現在静岡市で行っている学童クラブ運営の水準が国基準を上回っているものがあり、それを条例に定めるよう求めました。質問に対して、条例は最低基準を定めたものであり、今後その水準を向上させるよう検討していくとの答えが返りました。

条例案は、支援員（これまでの指導員）に、「健全な心身、豊かな人間性と倫理観を備え」と高い資質を求めています。ならば、身分や賃金などそれにふさわしい処遇が必要との質問には、今後検討と答弁しました。子ども・子育て支援法（附則）でも支援員の処遇改善を定めています。支援員の方々が希望をもって働くことができるよう早期に改善策を示すことが望まれます。新制度発足に際し保護者負担金（保育料）を引き上げるべきではないとの要請には現行水準を維持するとの答えました。

「保育の実施義務」 市は責任はたせ



西谷ひろ子 議員

6月に続き「子ども子育て支援新制度」について3項目の質問をしました。は、新しくなった「児童福祉法24条1項」の役割について「静岡市の認識が違っているのではないかと」質しました。静岡市は、公立の保育園・幼稚園を解体し、「認定子ども園」へ移行した後、「24条1項」の「保育」に入りたいと希望する子どもを市の責任で保育しなければならぬ」とした「保育の実施義務」をどこが果たすのか。2項目は、「保育に格差」をもたらす「上乗せ徴収」を認めるべきではない。3項目は、きょうだい別々の園に通っている場合など、利用者の立場に立った「利用調整」を行うべきと質しました。「きょうだいを同じ園にするなどの努力はする」と言う以外は、かみ合わない答弁を繰り返していました。



党市議団

「子ども子育て支援新制度」の 条例改正と修正案提案

6月議会で議決した市の条例内容は、厚生省が示した「最低基準」を市の基準としました。既に他の政令市では国基準に上乗せした内容を条例に書き込んでいます。静岡市は現在、保育現場や保護者の声をくみ上げ、1才児保育は、国基準1対6に対し1対4（保育士1人に対し子ども4人）の配置を行っています。保育士の配置や調理室設置など、子どもたちにはより良い保育水準を保障する立場で条例改正を提案。また、「新制度」は「家庭

庭的保育事業」が導入され、定員19人以下の小規模を理由に保育者の資格要件を緩和するなど、保育に格差を持ち込む内容になっているため改善せよと主張し、条例改正の提案を行いました。「学童保育」では、1クラスの定員、開所時間・日数の基準、職員の身分保障について修正案を行いました。党市議団は議案提案権行使し、改善にむけて積極的提案を行いました。

党議員団が意見書案の原案を提案 災害対策予算の拡充を求める意見書採択される

日本共産党市議団が提案してきた、災害対策の拡充を求める意見書が10月14日議会最終日、全会一致をもって採択され国に送付されることになりました。

意見書では、昨年の伊豆大島に続き、今年8月、広島市で土石流が発生し、また9月には御嶽山が噴火するなど、昨今、悲惨な自然

全国学力テストは廃止せよ 国保に国の補助金増額を

全国学力テストの結果公表が競争と序列化をあおることになっています。学力と学習状況を把握・分析し、成果と課題を検証、改善を図る（実施要領）という本来の目的を逸脱しています。党議員団は、学力テストは廃止すべきとの意見書を提案しました。

高齢者や自営業者が加入する国民健康保険は、所得が低い層の加入が多く、財政的な構造問題を抱えています。中央社会保障審議会

H25年度決算 ゆ・ら・らなど使用料値上げ、 市立病院独法化、認定子ども園 関連条例議案に反対



鈴木せつ子 議員

H25年度一般会計決算認定等について、党議員団は反対討論を行いました。主な反対理由は、第1に、ゆ・ら・ら、体育館などスポーツ施設の使用料や動物園入園料値上げにより、幅広い市民の楽しみを奪い負担増をおしつけたこと。第2は、定員管理計画による職員削減と給与引き下げです。災害時、機敏に対応する任務を担っている職員を現場から削減したり、給与引き下げは住民の利益とは、真逆の方向です。必要な職員数はしっかり確保し、マンパワー確保こそ、住民サービス向上につながる確かな道です。

第3は、市立病院の独立行政法人への移行です。独法化は、経営効率化の徹底、一般会計からの財政支出を減らすことなどが狙いで、すでに独法化した自治体病院は、診断書料や、出産料が跳ね上がっています。

独法化について、市民は知らず、職員組合も合意していません。市民からは、「市民に説明せず、強引に進めるのは納得できない。公立病院は直営のままであるべき」との声が多数寄せられています。第4は、子ども・子育て支援新制度に伴う条例です。

当局は、児童福祉施設と放課後児童健全育成事業の基準を定める条例化にあたり、国基準を最低限守るべき基準としました。子どもの健やかな成長と発達を保障するため、国基準以上に上乗せし、改善させることは自治体の責務です。静岡市は国基準以上の運用を行っており、当局提案の条例案では、これは反映していません。今後も引き続き、市民要求実現に向け、全力挙げます。